

さいとう社会保険労務士事務所 顧問契約料金表（2024年6月改定）

※「有料」と記載の項目については、「各種料金一覧表」をご参照ください。

プラン名		「ライト」プラン	「スタンダード」プラン	「プレミアム」プラン
各プランの特徴		助成金と相談がメイン	手続もお任せ！	就業規則もお任せ！！
労務相談	メール、電話、LINE	○	○	○
	オンライン面談	○	○	○
	訪問相談	11,000円/1時間 + 交通費		
助成金 補助金	助成金申請代行	助成額×23%+税（最低代行報酬11万円）		
	補助金申請支援	有料（補助金の種類により料金が異なります）		
入退社	社会保険、雇用保険の入退社の手続き		○	○
	従業員ごとの「労働条件通知書」の作成	有料	○ ※雇用保険加入者のみ	○ ※雇用保険加入者のみ
	住民税の切替		有料	○
各種手続き (社会保険、 労災保険、 雇用保険)	各種手続き		○	○
	算定基礎届	有料	顧問料1か月分	顧問料1か月分
	年度更新申告手続き		顧問料1か月分	顧問料1か月分
規定類	助成金専用「就業規則」	○	○	○
	オリジナル「就業規則」			
	「各種規定」作成 「就業規則」等の改定、 法改正への対応	有料	有料	○（1事業所）
	36協定届	有料	○（全事業所）	○（全事業所）
対象人数		月額顧問料（税込）		
初回登録料		16,500円		
～5名		5,830	12,100	29,150
～10名			20,988	32,648
～15名		11,660	24,486	34,980
～20名			26,818	39,644
～30名			32,648	46,640
～50名		個別にお見積り致します。	46,640	54,802
51名～			個別にお見積り致します。	

重要

■ご注意事項

- 「プレミアムプラン」は、原則12か月以下での解約はお受けできません。
「ライトプラン」、「スタンダードプラン」は、原則6か月以下での解約はお受けできません。
期間の途中にアップグレードすることは可能です。 その場合、差額をお支払いいただきます。
※初回のご契約に限り、契約から1か月以内の解約およびプラン変更を承ります。
- ご契約時点で「労使トラブル」が発生している場合は、顧問契約をお受けできない場合がございます。
- 助成金、補助金は当事務所が取り扱っていないものもございます。
- 助成金の料金は、対象となる助成金の「申請依頼～申請完了」までの期間を通じ、顧問契約いただいているお客様が対象です。